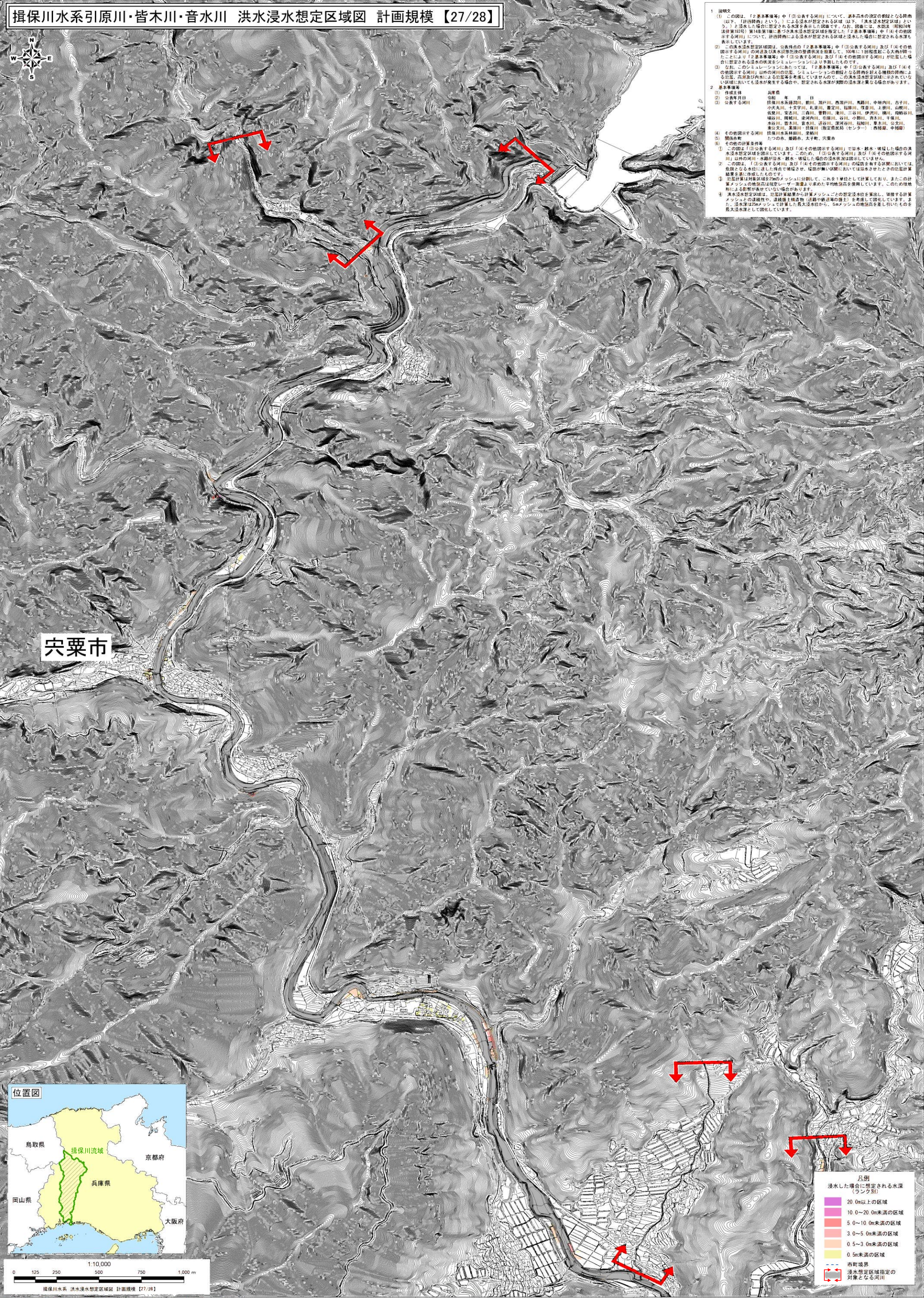
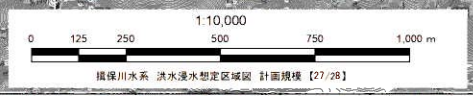


揖保川水系引原川・皆木川・音水川 洪水浸水想定区域図 計画規模【27/28】



1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の想定の前段となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を示しています。なお、図面では、水防法(昭和47年法律第183号)第4条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他指定する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域に指定される水深も表示しています。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表地域の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河川及び洪水浸水想定区域の指定に基づき、30年に1回の超過する大雨の降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」が指定した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川の流量、シミュレーションの精度となる浸水想定区域の指定による浸水、高潮及び内水による影響等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水が実際の浸水深と異なる場合があります。
 2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和 年 月 日
 (3) 公表する河川 揖保川水系引原川、皆木川、音水川、西瀬戸川、馬路川、中瀬戸川、吉子川、小次川、十文字川、丸瀬川、番定川、福原川、渡部川、上瀬川、山瀬川、佐野川、芝田川、三谷川、伊賀川、種川、御船谷川、城谷川、園城川、津内川、石瀬川、谷川、小野川、赤木川、千保川、水谷川、皆木川、音水川、渡部川、津内川、福原川、草木川、公文川、堂谷川、堂谷川、揖保川(指定防災局(センター)：西播磨、中播磨)
 (4) その他指定する河川 揖保川水系引原川、皆木川、音水川
 (5) 関係市町 かつお、姫路市、太子町、宍粟市
 (6) その他計算条件等
 ① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」で洪水・越水・破綻した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破綻した場合の浸水状況は図示していません。
 ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の指定する区域においては、危険となる水位に達した時点で破綻させ、堤防が破綻しない区域においては浸水させるときの危険計算結果に基づき作成したものです。
 ③ 危険計算は対象区域を500mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため、地形高と実際の地形高にずれが生じる場合があります。
 ④ 洪水浸水想定区域は、危険計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、堤防・橋脚・トンネル等の構造物(道路や鉄道等の線路)を考慮して図示しています。また、洪水浸水想定メッシュで計算した最大浸水深から、50mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

宍粟市



凡例
 浸水した場合に想定される水深(ランク別)

20.0m以上の区域
10.0~20.0m未満の区域
5.0~10.0m未満の区域
3.0~5.0m未満の区域
0.5~3.0m未満の区域
0.5m未満の区域
市町境界
洪水浸水想定区域指定の河川

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(25000)を複製したものである。(承認番号 〇〇、第〇〇号)

